

ユネスコ国際生命倫理委員会 (IBC:International Bioethics Committee) について

1. IBC の概要

生物学や遺伝学の進歩が社会に与える影響を倫理的側面から考察するため、1993年にユネスコ事務局長の諮問機関として設置され、同年の第27回ユネスコ総会で承認された。

1993年から97年にかけて「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」を起草し、1997年の第29回ユネスコ総会で採択された。この宣言は法的拘束力を持つものではないが、引き続きIBCでフォローアップが行われており、2003年10月に開催された第32回ユネスコ総会で「ヒト遺伝情報に関する国際宣言」が採択されている。

2004-2005年には「生命倫理と人権に関する世界宣言」を起草し、2005年の第33回ユネスコ総会で採択された。2005年12月には第12回会合が東京で開催された。その後、宣言の履行に資するよう「コンセント」「社会的責任と健康」について報告書策定を進め、「コンセント」についての報告書案は本年の第34回ユネスコ総会で採択の予定である。

2. IBC 委員と日本の対応

ユネスコ事務局長から任命される世界各国の有識者36名(個人資格)(1998年からの規約)で構成される。委員の任期は4年間で1年に限り再任可能で、2年毎に半数を交替している。

日本からは、1993年より藤木典夫福井医大教授が、1996年から2003年まで位田隆一日本ユネスコ国内委員会委員(京都大学大学院法学研究科教授)が委員に就任し、位田委員は1998年から2002年まで委員長を務めた。2004年から森崎隆幸国立循環器病センター研究所バイオサイエンス部長が委員を務めている。

3. IBC 総会

毎年少なくとも1回の総会を開催することとなっており、ユネスコ本部(パリ)の他、加盟国のホストにより世界各地で開催されている。開催状況は次のとおり。

- 第1回(1993年)～第4回(1996)会合までユネスコ本部(パリ)で開催。
- 第5回会合：1998年12月2-4日 ノールトヴェイク(オランダ)
- 第6回会合：1999年10月7-13日 ラバト(モロッコ)
- 第7回会合：2000年11月7-9日 キト(エクアドル)
- 第8回会合：2001年9月12-14日 ユネスコ本部(パリ)
- 第9回会合：2002年11月26-28日 モントリオール(カナダ)
- 第10回会合：2003年5月12-14日 ユネスコ本部(パリ)
- 臨時会合「生命倫理の包括的規範に関する宣言に向けて」：2004年4月27-29日 ユネスコ本部(パリ)
- 第11回会合：2004年8月23-24日 ユネスコ本部(パリ)
- 臨時会合「生命倫理の包括的規範に関する宣言に向けて」：2005年1月26-28日 ユネスコ本部(パリ)
- 第12回会合：2005年12月15-15日 東京(日本)
- 第13回会合：2006年11月20-22日 ユネスコ本部(パリ)
- 第14回会合：2007年5月17-19日 ナイロビ(ケニア)